



6月29日、第3回通常総代会が西区こども文化センターにて、総代出席243人(本人参加217人、書面参加26人)で開催され、2014年度方針案が

第3回

通常総代会を開催

大阪きづがわ医療福祉生活協同組合

全て圧倒的多数で承認されました。

大正エリアで新たな提案に基づいた「医療と介護の新しい施設」建設運動がスタートします。当初、わかば歯科と介護施設建設が決まっていたのですが、新たに「診療所の移転(小林地域から千島へ)」、医療介護サービスを24時間365日提供できる「医療と介護の新しい施設」建設を提案し、支部やエリア集会などを数多く開催し、ご理解を得る取り組みを進めました。

職員を先頭に組合員さんと共に小林地域の患者さんを訪問し、提案趣旨の説明を重ねてきました。40年間の大正民主診療所と住民の皆さんとの結びつきの強さがありました。が、「医療と介護の新しい施設」展

開への期待や要望が多く寄せられるようになり、訪問の際や診療所待合室では、新しい事業への職員の熱い思いが伝わり「引き続き利用するよ」との声をいただいています。退職される山下先生へは、「40年間、診療所を支えていただきありがとうございます」と、紙面を通じてお礼を申し上げます。今後、千島に建設する「医療と介護の新しい施設」の詳細を決定し、今秋に第1期建設着工をめざしています。

24時間365日安心・安全を提供できる施設へ、皆様のご意見ご希望などをお寄せください。

これからも建設運動へのご協力をお願いします。

「医療と介護の新しい施設」について6面でも詳しく紹介しています。

秋の「組合員交流集会」開催

原子力(核)と平和について

記念講演 **安齋 育郎 先生**

立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長

2014年

日時 **9月15日(月・祝) 13:30~**

場所 **西成区民センター 大ホール**



医療費の支払いでお困りの方、一度ご相談ください

大阪きづがわ医療福祉生協の診療所・歯科では医療費の減免、免除ができます ▶詳しくはP7へ

3つの診療所で健康診断が受診できます

年に一度は健診を受けましょう

健康診断

大阪きづがわ医療福祉生協では病気を治療することだけにとどまらず、病気を予防する健康づくり活動に力をいれています。

大正区・西成区・港区にある診療所で健康診断を行っています。お近くの診療所でぜひご受診ください。

健診実施診療所

※健診内容・料金・健診時に必要なものについては、各診療所にお問い合わせください。

▶大正民主診療所 お問合せ・ご予約 06-6554-1197

| | | | |
|------|--------------------------------|-------|-----------------|
| 平日健診 | 午前 | 月~土 | 8:30~(月・火がおすすめ) |
| | 午後 | 月・火・金 | 17:30~ |
| 日曜健診 | 第3もしくは第4日曜(月1回) 午前8:15~11:30まで | | |

▶西成民主診療所 お問合せ・ご予約 06-6659-1010

| | | | |
|------|--------------------------------|-------|-------------|
| 平日健診 | 午前 | 月~金 | 9:00~12:00 |
| | 午後 | 月・水・金 | 18:00~20:00 |
| 日曜健診 | 第2もしくは第3日曜(月1回) 午前9:00~12:00まで | | |

▶みなと生協診療所 お問合せ・ご予約 06-6571-5594

| | | | |
|------|------------------------------------|-----|--------|
| 平日健診 | 午前 | 月~土 | 9:00~ |
| | 午後 | 水・金 | 18:00~ |
| 日曜健診 | 月1回(実施日はお問い合わせください) 午前8:15~11:30まで | | |

無料 高齢者・障がい者のための
電話相談・出張相談

きづがわ共同法律事務所

受付専用 ☎ 06-6633-7624

受付時間/月~金 9:30~17:00

まずは、お気軽にお電話ください

理事会報告

第13回 理事会

日時 2014年6月7日[土] 午後3時~5時半

場所 本部会議室

出席 理事 25名/33名中 監事 2名/3名中

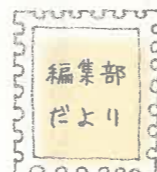
理事長挨拶につづき情勢学習、医療福祉生協連合会報告 第12回議事録の件(押印済)

協議承認事項

- ①総代会に関する件 総代会議案書の承認
 - 1号議案 2013年度活動報告・決算報告・剰余金処分案承認の件 最終の決算報告と監事報告
 - 2号議案 2014年度活動方針・予算案承認の件 最終の予算について報告を実施
 - 3号議案 定款の一部変更の件
 - 4号議案 議案効力発生件
- ②5月度の到達と2014年度の取組について 組合員の事業所利用大運動の10の提案
- ③一時金の支給及び資金確保の件
- ④エリア役員退任と補充の承認

各報告承認事項

- ①事業に関する報告
 - ②組織及び運営に関する活動
 - ③就業規則関連
 - ④社会保障・原発・震災支援の取り組み
 - ⑤その他
- 次回理事会 7月19日[土] 午後3時~



みなさん、こんにちは。このほど、編集委員となりましたミミ(ペンネーム)です。下の写真は私のデビューの一枚です。西成エリア中支部の組合員さん宅の花壇に癒されウオッチしました。花はいいですね、街も人の心も明るくなって!私も花のように明るさ・優しさ・そして元気を「みらい」を通じてみなさんと交流できれば...と思っています。どうぞ、よろしく願います。 西成エリア ミミ



029
今月の
いちまい

組合員さんのお宅の花壇

「市民生活」の危機

●大正区のバス事情から考える大阪都構想―

議会での承認すら得ていない、民営化の先取りで、目先にあるのは黒字化。公共交通として市民サービスの提供をどのように考えているのか疑問です。

大正区ではバス停留所でのアンケート調査(6/2~4)をしました。多くの利用者が今のバスの運行について不満と答えています。運行回数が大幅に減り、大正区では乗車できない人やあまりの混雑で乗るのを見送るケースがみられています。

「私事ですが、急ぎの用事でバスを待っていると、今まではすぐにバスが来たのに、中々来ません。バス停は長蛇の列で、みなさんイライラしているのが伝わってきます。私も時間に間に合いません。」

イライラはストレスにつながり、心身にとっては大変悪いです。納得していればストレスにはなりません。「なんで」と理解したいと大きなストレスになります。「なんでお客さんをこんなに待たせるの?」

このままで大丈夫? 私たちの暮らし

先進国日本の260万の大都市で、日中運行のバスのうち一時間に一本だけの路線が半分以上を占めている。これでは、利便性からますます利用者が減っていきます。「自由主義」の国アメリカでも、公共交通は赤字かどうかの議論はありませんし、中心部は無料で利用出来る都市もあり、先進国では公営で運営されています。

橋下市長のもと、市民生活は「はずたはずたに」されています。住民生活を支えてきた様々な組織をつぶしていく運営方法、この延長に都構想ですから、市民生活はもっと悪くなるでしょう。

副理事長 別所義正



「行列のできるバス停」大正駅

原水爆禁止 2014年世界大会

今年も「原水爆禁止世界大会」の季節がやってきました!

6月29日の総会で、大会参加の代表者の引き継ぎ式が行われ、署名集め、カンパの呼びかけ、干羽鶴の作成など、たくさんの方に協力を呼びかけてきました。

昨年、世界大会に参加した大正民主診療所の竹入さんは、実際に長崎まで行き、見学や被爆者の話を聞いた中で平和の大切さを学んだ。今年の参加者の方も貴重な経験ができるので、がんばってほしいとエールを送りました。

今年の世界大会は、8月4日~6日に広島で行われます。皆さんの支援で、貴重な経験をした代表者が各エリアで報告会を行います。是非、ご参加ください。



総代会での引き継ぎ式



今年の参加者の
港エリア田路さん
(写真左)
大正エリア堀本さん
(写真右)

「被災地によりそって」6月14日、職員3名が宮城県山元町の支援へ

前日の夜に仙台空港に到着し、近畿民医連・医学生対策事務局の職員4名、医学生4名と合流し、翌日の支援の打ち合わせをかねて交流しました。

翌日、私はナガワ仮設住宅の集会所で、健康チェック・体操・脳トレなどのグループに参加しました。みなと生協診療所、理学療法士の逢坂さんがリハビリをされ、疲れないようにとの配慮から「これぐらいで終わりましたか」の言葉に参加された住民の方々は「えー、もっとしたい」とやる気十分で積極的に体を動かしてくださいました。

ナガワ仮設住宅に現在住んでおられるのは60世帯と半分以下に減っているとのこと。一人世帯は四畳半、二人以上の世帯は六畳の部屋で、壁の厚さは1.2センチ、隣との隙間は10センチ程度です。寝たきりの高齢者と同居されている方、赤ちゃんと小学生の子供を連れたお母さんも居られ、窮屈な生活を余儀なくされています。

午後からは県南医療生協の組合員のお宅で震災体験の傾聴・茶話会に参加。こちらのご主人が、「震災前には当たり前前に出ていた生活を一瞬で失った。しかし、当たり前前の生活を失ったことこそ



それぞれが力を尽くして支援

のありがたみに気付くことが出来た。戦後頑張ってきた私を育ててくれた母が、心の貧乏にだけはなるなよと言った言葉思い出して、日々、楽しいことをして生きていこう。私たちの為にかかわってくださる人達に感謝し、そのことに報いられるように頑張っています。」という言葉に心の奥から感動し、自分の日々の生活がどれ程恵まれたものか痛感しました。

その後、被災地を見学し、帰路に着きました。沿岸部では土砂を運ぶトラックやクレーン車が行き交い、防潮堤の工事が着々と進められていました。しかし、住民の生活はまだまだ取り戻せていないようです。鉄道が途切れ、通学の足が奪われ、毎日学校まで車で片道40分かけて親が送迎。通学が困難なことから進学を断念したり、中途退学する学生も居るとのこと、子ども達の将来にも大きな影響を与えていることも知りました。

3年以上経った今でも復興はまだまだ進んでいません。私達一人一人に出来ることは小さいことかも知れませんが、何が出来るのかを考え、行動に移そうと思えました。

西成エリア・デイサービス
ひなたほっこ 村田直弓

がもう健 ぎづがわ往来



第二十二回

西区の埋もれた堀と川 前編(全二話)

天正十一年(一五八三)四月、豊臣秀吉が大坂城を築きはじめ、城下町の建設に着手したことから、西区は次第に開けてきた。慶長六年(一五九六)には西横堀川が開削され、つづいて阿波堀川も通じた。道頓堀も元和元年(一六一五)には完成した。

大坂夏の陣の後、大阪城代に任じられた松平忠明によって、元和三年には土佐堀川の南に江戸堀川、さらにその南に平行して京町堀川も開通した。

寛永元年(一六二四)には、鞆・天満の塩魚商人らは幕府の許可を得て、阿波堀川と京町堀川に通ずる海部堀川を開削、翌寛永二年には長堀川が、同三年には阿波堀川と西長堀川の間立堀川が、同七年には薩摩堀川がそれぞれ完成している。

元禄十一年(一六九八)には、開発のおくられていた長堀川と道頓堀川の中央東西に、堀江川ができた。

このようにして西区の地域

天正十一年(一五八三)四月、豊臣秀吉が大坂城を築きはじめ、城下町の建設に着手したことから、西区は次第に開けてきた。慶長六年(一五九六)には西横堀川が開削され、つづいて阿波堀川も通じた。道頓堀も元和元年(一六一五)には完成した。

大坂夏の陣の後、大阪城代に任じられた松平忠明によって、元和三年には土佐堀川の南に江戸堀川、さらにその南に平行して京町堀川も開通した。

寛永元年(一六二四)には、鞆・天満の塩魚商人らは幕府の許可を得て、阿波堀川と京町堀川に通ずる海部堀川を開削、翌寛永二年には長堀川が、同三年には阿波堀川と西長堀川の間立堀川が、同七年には薩摩堀川がそれぞれ完成している。

元禄十一年(一六九八)には、開発のおくられていた長堀川と道頓堀川の中央東西に、堀江川ができた。

このようにして西区の地域

がもう健の大阪史跡めぐり

- 9月14日(日) 法隆寺と斑鳩の里
集合場所 阪急梅田駅2階切符売場前
▶午前10時30分
 - 10月19日(日) 東寺と梅小路蒸気機関車館
集合場所 近鉄難波駅西切符売場前
▶午前10時15分
- ※集合場所は次号で再度、掲載します(両日共)



港エリア ● 築港支部

恒例の「介護保険学習会」開催

築港支部では恒例となっている介護保険学習会を6月23日に開催し、合計45名の方が参加されました。築港地域全域にビラを配布しましたので、未組合員の方も参加されました(約1/3)。特に、今年は「地域医療・介護推進法」が6月18日に成立し、市町村事業に移管される要支援サービス等に興味があったものと思われます。講師からは当該事業は市町村がこれから具体的に組み込んでいくので、被保険者や利用者は自分たちの要求を出して、その声が反映されるように運動を進

もっとよりよいサービスに！



講師をしていただいた大阪民医連の西村さん

めていかなければならないと強調されていました。参加者からも、もっともっと実態を知って、利用者の立場に立った介護サービスにしていく必要があるとの意見も出されていました。



多くの方に
お集まり
いただきました



西成区を行進する平和行進



コール・のぼりやプラカードにこめて沿道にとどろかせました。うなずく人や窓から手を振る人もたくさんおられました。共に憲法を守る世論を高め、「憲法9条守れ」の声を地域で発信していきましょう。

決意を新たに「平和を守ろう」「戦争反対」！

西成エリアの
組合員や職員も一緒に行進

西成エリア ●

平和への願いをこめて「平和行進」

7月4日、西成エリアでの平和行進。コースは、国道26号線を玉出から大田町まで直進します。住之江区から引継ぎ、浪速区にバトンタッチします。今年は、安倍内閣が日本を海外で戦争する国にする「集団的自衛権行使容認」を閣議決定した直後ゆえに、例年以上に平和行進の重みが高まりました。「戦争は絶対反対」「必ず憲法9条を守り抜く」「核兵器廃絶」の熱き思いをシュプレヒ



大正エリア ●

新たな怒りをもって「平和行進」

被爆国として核廃絶の願いを込めた平和行進が7月4日にあり、大正区役所の噴水前広場に50人が集まりました。安倍内閣の「集団的自衛権」を閣議決定する動きに新たな怒りを持って参加しました。

道々、声援がよせられ、元気をいただきながら大正駅、港区、此花区役所までを「戦争反対」「核廃絶」をアピールしながら行進、梅雨空でしたが雨に降られずに歩きました。高齢化で、だんだん行進される方も少なくなっていますが、元気一杯平和な日本を願って行進しました。

集会でも「集団的自衛権」で「戦争ができる国」になる、世界から尊敬の目で見られていたの

元気一杯！
大正駅前を行進中



に、との発言が多くありました。憲法を時の政権の解釈で変えられる事のおかしさ、改憲論者でもやり方に反対の意見を述べるほど、安倍政権の拙速なやり方には多くの反対があります。

平和な日本を願って！元氣に行進！

「医療と介護の新しい施設」建設スタートまつり

わかば歯科にて「医療と介護の新しい施設」建設のスタートをおまつりで盛り上げたいと思います。

日時 **9月6日(土)午後4時～**

場所 **わかば歯科**

組合員のみなさんのご参加とご協力を
よろしく
お願いします



秋の「組合員交流集会」開催 9月15日(月・祝)

大阪きづがわ医療福祉生協では、毎年10月・11月は、秋のなかまふやし強化月間に取り組んでいます。その意思統一も含め、プレ企画として「組合員交流集会」を開催することになりました。記念講演の講師として安齋育郎先生が私たちのために来てくださることになりました。お話のテーマは、原子力(核)と平和についてです。

今、原発の問題や集団的自衛権の問題など、私たちが真剣に考えなければいけない事がたくさんあります。その事を参加者一同で学び、地域に伝えていくことが私たち医療福祉生協の役割です。組合員さんはもちろんの事、地域の人にもよびかけ、たくさんの方に来ていただき、月間前の節目となる集会を成功させましょう！

